

- ④ 入所型のサービスについては、特別養護老人ホームの待機者が増加し、待機期間も長くなっています。(平成24年3月1日現在の飯山市待機者数49人) 市内に新たにグループホームの整備を行うとともに、北信広域連合管内で新たに特別養護老人ホームの整備が進められており、待機状態の緩和と、サービス確保に努めます。また、法改正により、平成24年4月以降に新築する特別養護老人ホームの居室定員について、現行の「4人以下」から「1人」と改められることから、現在整備中の特養はショートステイを含めた100床のうち60床が個室となる予定です。
- ⑤ この他、訪問型等のサービスはそれぞれの必要量に応じて柔軟にサービス供給できるよう、各サービス事業者に働きかけていきます。

新たな介護サービスの整備目標

サービス種別	数量	サービス開始目標	備 考
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	90床	平成24年度	平成24年9月開所予定
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	18床	平成24年度	平成24年8月開所予定
短期入所生活介護 (ショートステイ)	20床	平成25年度	増床整備見込み うち飯山市被保険者利用見込数10床
通所リハビリテーション (デイケア)	50人	平成26年度	増床整備見込み うち飯山市被保険者利用見込数20人

2 介護サービスの質の向上

(1) 介護サービス従事者の研修会等の開催

介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供にかかわる人材の育成、資質の向上に関して支援を行い、利用者が安心してサービスを受けられるよう定期的にケアマネジャー等連絡会の開催し、ケアマネジャー及びホームヘルパーの研修会を開催します。

(2) 苦情処理

介護サービス等の苦情については、介護保険法により長野県国保連合会が受けることとなっていますが、より身近な市にも相談窓口をおき迅速に対応していきます。相談者の希望により県や国保連等関係機関と連携を図りながら解決に努めます。